

第62回津市総合教育会議議事録

日時：令和7年7月18日（金）

午後3時開会

場所：津市教育委員会庁舎4階 教育委員会室

出席者

津市長

津市教育委員会

前葉泰幸

教育長 森 昌彦

委員 西口 晶子

委員 富田 昌平

委員 田村 学

委員 山口 友美

教育総務部長　定刻になりましたので、「第62回津市総合教育会議」を開催いたします。それでは、前葉市長から開会のご挨拶をお願いいたします。

津市長　只今より、第62回津市総合教育会議を開催いたします。

教育総務部長　それでは、本日の「1 協議・調整事項」のうち、まず「（1）令和7年度の主要施策について」に入りたいと思います。それでは、事務局からご説明させていただきます。

教育総務課長　それでは、「令和7年度の主要施策について」、ご説明申し上げます。
資料の1ページをお願いします。

まず、「1 津市GIGAスクール構想の実現 児童生徒が主体となる学びの実現に」について、ページ中段の「令和7年度の取組」については、指導主事が学校訪問や授業改善の指導など、本来の業務に専念できるよう、外部委託での津市教育ICTヘルプデスクの設置に向けて、令和7年5月にプロポーザルを実施して委託事業者を選定し、令和7年10月から運用開始ができるよう準備を進めています。

また、タブレット端末については、すべての児童・生徒用や指導者用、及び予備機も含めて、2万1,032台の一斉更新を計画しています。

資料の2ページをお願いします。

「2 子どもが主体となる教育環境」については、子どもたち一人ひとりが主人公となる授業づくりや、授業改善の促進、また、多様な学びを支えるため、津市小中学校等非常勤講師等の人材確保に努めていきます。

資料の3ページをお願いします。

「①津市小中学校等非常勤講師(教育課題対応講師・学力推進講師)」については、教育課題や多様な教育ニーズに対応する配置に努めていくもので、また、業務内容の専門化や、責任の高まりに応えるため、職の区分を変更し、報酬単価を見直しました。

資料の4ページをお願いします。

次に、「② 特別支援教育支援員・学校サポーター・学級支援サポーター」については、特別支援教育支援員を4人増員するほか、学校サポーター等の配置や派遣を継続し、よりきめ細やかな対応に努めていきます。

資料の5ページをお願いします。

「3 子どもと向き合う時間の確保」については、まず、教員支援員については、より効果的な配置に向けて、後ほど、改めて協議をお願いいたします。

また、教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については、全校配置の継続により教職員の負担軽減を図るとともに、学校教育活動の充実につなげていきます。

資料の6ページをお願いします。

「4 少人数学級編成に向けた取組」については、三重県は、これまでも先行した施策を実施していることから、今後の動向を注視していきます。

資料の7ページをお願いします。

「5 水泳授業の継続」については、学校プールの使用が新たに困難となった学校がなかったことから、令和6年度に引き続き、本年度も12校の子どもたちに民間プール等を

活用した水泳授業の機会を確保しています。

資料の 8 ページをお願いします。

「6 部活動の地域連携・地域展開」については、部活動指導員は、5 人程度の増員を必要とするなど、外部指導員についても、令和 6 年度と同様に配置できるよう調整していきます。

資料の 9 ページをお願いします。

「7 学校給食の安定的な提供」については、当初予算で国の物価高騰対応重点支援給付金を有効的に活用して、物価高騰に対する支援を継続していくとともに、主食費（特に米）の価格高騰に対し、6 月補正予算で追加支援に係る費用を計上しました。また、効果的な食材調達方法への見直し等についても、取り組んでいきます。

資料の 10 ページをお願いします。

「8 教育環境の整備」については、まず、長寿命化改修事業では、栗真小学校など 5 校の改修工事と 2 校の設計、西郊中学校のバリアフリー化改修工事を計画的に進めます。また、学校施設改修特別推進事業では、津市学校施設整備基金を有効に活用し、7 校の校舎や屋内運動場の防水改修工事や、放課後児童クラブ移転に伴う設計を予定しています。

資料の 11 ページをお願いします。

「9 外国につながる子どもの教育環境」については、初期日本語教室の充実を図るとともに、就学前の幼児や保護者を対象とした、日本語の学習や適応指導の充実を図っていきます。

資料の 12 ページをお願いします。

「10 地域とともにある学校づくり」については、学校運営協議会と地域学校協働本部の連携・協働により、子どもたちの地域学校協働活動への参画等、子どもが主体となる教育活動の充実を図っていきます。

資料の 13 ページをお願いします。

「11 幼児教育から小学校教育への連続した学び ～津市架け橋プログラムの推進～」については、架け橋期カリキュラムの実施、検証、改善に努め、幼児教育と小学校教育の接続が生かされる授業づくりに取り組んでいきます。

資料の 14 ページをお願いします。

「12 放課後の児童の居場所の充実」については、修成地区・高茶屋地区放課後児童クラブの施設整備を進めるとともに、各クラブの運営を継続して支援していきます。

資料の 15 ページをお願いします。

「13 白山地域における小学校の在り方」については、資料のとおり白山地域小学校の在り方検討委員会などで検討が進んでいます。また、白山地域小学校 5 校での交流事業などに取り組んでいきます。

最後に、資料の 16 ページをお願いします。

「14 社会教育の推進」については、まず、生涯学習の推進では、南郊公民館等複合施設の本格的な整備に着手していきます。次に、文化財事業の推進では、旧社会福祉センター解体後の跡地整備について検討、図書館事業の推進では、居場所機能の充実など、利用者の利便性の向上に努めていきます。

以上で説明を終わります。ご協議のほどよろしくお願いします。

津市長 本来、予算が大体こんなふうな協議が進んでいますよという段階で2月ですよ、最終のところでご覧いただいて、昨年度はそれを受けて、予算がこういうふうについて、それで議会で議決されました。したがって、この予算を基に、今年度こういうふうに進めていきますというのを4月の早い段階で総合教育会議を行って、議論をしていたように思うのですが、ちょっと今回は、なぜか日程がセットされずに私もうっかりしていて、それができていなかったのです、すみません。今日になってしまいました。申し訳ございません。その上でちょっと、まだこの資料が、実際にいくら予算がついているのかということが、まだちょっと数字がはっきり書いていない。例えばの話、14ページの学童なんかもこれ、いくら予算がついたのかということが全然出てなくて、この細かい、ちょっともう見えるか見えないかというぐらいのグラフの中に、1億4,406万6,000円かなみたいなのがやっと読めるみたいな感じなので、ちょっと工夫していただいたらいいのでは。数字をもうちょっと入れるようにしてほしいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

さて、皆さんからご質問をお願いしたいと思いますが、ご質問というか、ご確認などありませんか。ちょっと私、口火を切りますが、1ページのGIGAスクールで、予備機の1,200台というのがあるのです。これはですね、議会の答弁で、児童生徒用が小中合わせて12,235台と6,145台を足すと18,381台、掛ける6.53%分という議会で答弁しているのだけでも、これどういう計算で6.53%あれば足りるとか足りないとかいうのは、足りるからこの数字にしたのだらうと思うけど、この数字の根拠と、それから、この予備機1,200台をどういうふうに今後活用していくのか、壊れたらそのときに持って行くので、とりあえずは教育委員会事務局に1,200台を保管しておくのか、それともどこかに配備しておくのか、そのあたりの計画、これを教えてください。

教育研究支援課長 6.53%の根拠ですけども、児童生徒の減少の推移、それからこれまでの破損率等を勘案させていただいてこのような数字になっております。

津市長 減少の推移というけど、それは今までも、過去5年間もそうで、壊れたときに少し子どもの数が減っているから、すでに使っていない機というのがあるって、それを一旦そこへはめておくというような言い方をしてきた。それはなぜかという、前は予備機という考え方がなかった。今回は国が予備機、予備台までを含めていいよと、配備していいよという話になったので、今回はこの1,200台が配備されたのだけでも、それは破損率の話は分かるのだけでも、このときも議会の答弁もそうだったのだけど、子どもの数が減っていくことを踏まえてと書いてあるのだけど、議会の答弁も。そこは2つ別の話ではないかな。破損をする破損率の話と、それをカバーするときに、子どもたちが減るので若干この今配備する1万8,381台の中で一部使えるものが出てくるよという話とは、2つ、別の話ではないかと思っているので、もう少し、6.53%がどうして出てきたかというのを、もう少し、きちんとお答えいただけますか。

学校教育部長 先ほど教育研究支援課長のほうからありましたように、破損率が小学校のほうで、これまでの5年間使ってきた破損率が小学校のほうで2.54%、中学校のほうで3.64%と想定しておりまして、その平均で想定を立てたわけなんですけれども、

そういった破損率から、まずこのあと、子どもたちが持ち帰りを、特にもう、昨年度から随分と子どもたちが持ち帰っておりますので、持ち帰ったらさらに壊れてくるというふうなことも考えました。それと保護者の方への、その修理代を出していただいているというふうなところもありましたので、そのあたりも勘案しまして、2.54、3.64と低いパーセントではあるのですが、そのあたりも少しプラスをした状況で出したということと、あともう1つは、今回、津市の場合は、教室に1台という形でタブレット端末を置いたのですけれども、指導者用として出させていただくと、それから指導者用というのは、常時来ている期限付きの講師であったりとか、県の臨時講師だったりとか、そういう方は常時来ていますので、指導者用として配置すると。ただ、非常勤さんとか、スクールカウンセラーとか、そういった方については、今まではタブレットがなかったですので、そういった方も学校に予備機という形で充電バッテリーしながら、そういった形で使っていただくということも考えますと、そういった方が大体400人弱おられますので、そういった方に各学校の状況に合わせて対応をさせていただいて、子どもたちが壊したときも待つことなく、それを対応させていただくということで、今回、1,200台ということを出させていただきました。

津市長 ありがとうございます。そこなのですが、その指導者用も、これ補助の対象になる。

学校教育部長 なってないです。

津市長 なってないでしょう。予備機は補助の対象になっているでしょう。だからその運用が大丈夫なのかなと。先生が一旦、講師が一旦、予備機使っていますよという運用は許されるのかなと。

学校教育部長 講師の先生が、その非常勤の講師については、国のほうから、そのバッテリーがあって、きちんと保てるためには、置きっぱなしにしているのはダメですよということを言われますので、そこはオッケーです。

津市長 オッケーですか。

学校教育部長 はい。

津市長 前回の5年間の時に、そこは大分不満の声が聞こえていたところなので、この予備機を使えるのであれば、活用することをお願いしたいというふうに思います。ということで、1つ、私から申し上げました。どうぞ、皆さん、意見交換などしてみてください。

西口委員 よろしいですか。

津市長 どうぞ、西口委員。

西口委員 ICTヘルプデスクが実際に令和7年10月から利用開始ということなのですが、これは今年度限りの単年度の運用なのか、来年度以降も続いていくのかということをお聞きしたい。というのは来年度、タブレットが変わったことによる、いろいろな不具合などが出てくる可能性があるのでは、継続してということをお願いしたいなと思います。

学校教育部長 これにつきましては、今年度の10月からということで、させていただきます。どうして今年度の10月かと言いますと、委員おっしゃられたように、来年度から新しいタブレットが入りますので、その準備、アカウントを付けたり、そういった準備も要りますので、10月からということ。それから、3年間で契約ということにさせていただきます。いろいろ社会情勢も変わってきますので、5年にするか3年するか悩んだところではあるのですが、まずは3年をもって、一度を検証させていただいて、そのあとまた考えるということで3年にさせていただきました。

津市長 ほかいかがですか。はい、富田委員。

富田委員 1ページと2ページのところなのですが、1つは複線型授業というのがどういうことを指しているのかということをお聞きしたいです。もう1つは、自己調整能力、それから情報活用能力とあるのですが、この場合、恐らく子どものメタ認知能力が十分に発達していないと、その辺はうまく対応できないと思うのですが、大体9歳、10歳ぐらいのときと言われている中で、こういう発達的な視点は、この育成というところにどれだけ踏まえて作られようとしているのかというところを、少しお聞きしたいです。

教育研究支援課長 複線型の授業としましては、個別のそれぞれ、自分が目当て、課題等を持って、その授業に課題の追求に入っていきます。そのときに、1人で学ぶ児童生徒もおれば、ペアやグループで学ぶ児童。それから、集団で学ぶ場合。それぞれの授業の形態がありますので、その辺を計画的に、適切に、その授業であるとか、単元を通して行っていく。それが複線型の授業でございます。それから、情報活用能力としましては、タブレットを有効に活用して、その発達段階に応じて、適切な情報を整理したり、分析したり、取捨選択したりと、そういう活用能力を育てていきたいと思っております。

富田委員 発達の視点って要するに、小学校低学年や中学年あたりというのは、あまりこう、自己調整能力とか、情報活用能力に期待されるような能力を最初からあまり期待しすぎると、結構しんどい状況に置かれると思うんですね。そこをどれぐらい踏まえようとしているかということをお聞きしたい。

学校教育部長 情報活用能力につきましては、今、ガイドラインのほうを整備させていただいているところなのですが、国のほうもただ単に情報活用能力というのが、非認知能力のようなものだけではなくて、例えばタブレットをしっかりと打てるとか、そういったことも含めての、情報活用能力ということは言っています。それと、うちは架け橋をしていますので、幼児期から遊びの中でそういう体験してきたことを、いかにつなげて

いくかということも1つあるのかなというふうに思うのですが、そのあたりのガイドラインをしっかりと、整理をさせていただいて、学校のほうに話をさせていただくように準備させていただいております。これ、自己調整能力も同じことが言えるのですが、こういった段階で、子どもたちにこういった力をつけていくかということと、どういう場面でどんな力がついていくのかというあたりを整理させていただいて、この夏に各学校の研修にそういったところを混ぜながら、発信していきたいというふうに考えております。

教育長 ちょっとよろしいですか。

津市長 はい。

教育長 学校訪問に行かせていただいている、複線型の授業、今まではステップとか言い方をしていた、スタイル3という形で今言っていますけど、要は子どもが自己調整しながら授業を進めていくという形は基本的にやはり高学年ですよ。本当にやり始めるというかできるというものは。やろうとしている、3、4年生でやっているところ、この前行ったところは1年生でも、子どもにというか、自分たちで単元し、1時間目から13時までこんなことを各時間やりますみたいなのを掲示してあって、やろうとしていましたけど、やはりそれには少し無理があるなというのは、少し思いましたので、今、委員おっしゃったみたいですね。やはりその土台をずっと築き上げていく中で、やはり複線型とか自己調整ということで、本当にしっかりと見ていくというのは、やはり高学年ぐらいかなというのが、今、いろいろな授業を見させていただいて、少し思うところがありますので、やはりいろいろなところをステップ踏みながら、やはり行っていないといけないと思いますので、いきなりこう、例えば1年生から複線型とかそういうことではなくて、いろいろな力を養いながらやってくという、そういう思いを持っています。

富田委員 幼児期の教育では、実際には環境による教育ということで、子どもたちが自ら進んで、いろいろなことを選び取って、いろいろ遊びや活動に取り組んでいくのですが、その場合はやはり、遊びの楽しさを追求する中で選び取っているのです。でも、自分の学びのためにということになると、自分の課題や弱さというものを客観的に捉えて、それにふさわしいものを選び取ってくるということになるので、その中でやはり、おっしゃったように高学年あたりということを目指していくという形のほうがよりふさわしいかなと、そういうふうに思います。

津市長 スタイル3とは、どういう意味ですか。

教育長 スタイル1というと、今までステップ1、ステップ2、ステップ3とだんだん発展していくという、そうではなくて、スタイル1というのは、要は教師主導の授業スタイル。スタイル2は共同的にグループでやろう。スタイル3はいわゆる複線型。自分で自己調整しながら、自分は、今は自分でやる、あるいは先生に聞く、あるいは友達といろいろなことを選択しながら、どんなことをやっていくか、自分で選択しながらやっていく、そういうスタイルです。

津市長 はい、西口委員。

西口委員 いろいろな話を聞いていて、ずっと学校を回っていて、GIGAスクールのタブレットの活用が学校によっての差がだんだんだんだん、開いてきたような気がしてきたので、この支援課だより「あつつあつ」を作成し、この「あつつあつ」というのは私、今日初めて見たのですけども、どれぐらいの頻度で作成できるのか分かりませんが、学校への発信。学校の先生方にいろいろなことを伝えていくということを、やはり大事にしてほしい。どれぐらいの頻度で出されていて、どのような効果があるのかというあたりを教えてほしいと思います。

教育研究支援課長 定期的に発行させていただいて、まだ月に何回とか、そういうことは決めてはございませんが、その都度研修会があったり、今回のマニュアルを作成したときであるとか、適宜、発信をしてっております。それから、学校に、一部発信するのではなくて、それぞれの教員のパソコンにメール配信をして、それぞれでパソコンで確認して、それから情報を得る、というようなことも活用させていただいております。

西口委員 とにかく全ての先生方にどうやって、こう伝えていくかということが鍵だと思うので、ぜひよろしくお願いいたします。

津市長 ほかいかがですか。それでは田村委員。

田村委員 1点まず、水泳授業の関係で、施設の運営費とか見栄えに問題がなくても、水温が高すぎて授業ができないような事例が、このあいだ報道されていましたが、プールサイドに座らせていて、お尻が軽く火傷したとか。今、設備的な問題で、いろいろな手法を使って授業継続に取り組んでいただいている。今年はもう6月から真夏日が来ってしまうような状況の中で、津市は一体どうなったのかというのを知りたい。

津市長 施設がいくら頑張っても、現実にはできない。

田村委員 屋外プールだと、嫌でも水温が上がってしまう。

学校教育部長 プールについては毎回WBGTを測って、気温と両方水温も測ってということで、管理しております。ですので、以前は雨ばかり気にしていたのですけども、今は熱中症ということも関係してきますので、そういったことにも気をつけながら、毎回それぞれの学年が入るときに確認をして、朝は入っていても、3、4限目には入れないという子どもさんもいて、私も学校訪問したときに子どもたちが急には入れなくなって、少し混乱というか、なんで入れへんのやということで、先生たちが困って説得しているというような場面もあったのですけども、そういったこともあって調整を、いつ何時、巻き替えて授業ということもありますので、そういった準備をしながらやっております。ただ、すごく中止になっているわけではないです。

田村委員 たまたま私が見た報道では、市の名前は忘れてしまいましたけど、もう全市的に水泳授業をなしにした。もうできないという判断をしたというところの市があるというのを聞きました。割と近い東海エリアの市だったと思うのですけど。

津市長 例えば早く始めるとかそんなことはないの。6月とか。

学校教育部長 今のところは、あんまりその急に早くっていうのは聞いてないです。ただ、場所によって津市広いですもので、場所によってWBG Tとか、本当に違うんです。あとプールのある場所によっても違うというので、一概に全部が中止になった、そうでもないというのは校長からは聞いています。

山口委員 年に何回か水泳の授業があると思うのですけども、それを体験というか受ける率というのは出ていますか。生徒が。

学校教育部長 把握しておりません。

山口委員 年に一度も水泳の授業に参加していない生徒もいるのではないのかなと思っていて、高学年になるにつれて。

学校教育部長 学校のほうは把握をしておりますので、なぜ入らないのか、体調が悪いのか、それとも少しそういう抵抗があるのかということは、確認をして、その子その子にあった対応を保護者とも連携してっていうことはしていると思うのですけど、こちらのほうでその率は把握しておりません。

山口委員 是非、知りたいところでございます。

津市長 また今度、これに関連するデータを報告してくださいね。

田村委員 もう1つ、架け橋なんですけども、課題として記載されています、13ページ。課題の小学校区によって取組の温度差というこれ、すごくやっぱり気になりました。なかなかそう簡単には行かないのだろうと思いますし、7年度を取組の中でも、架け橋サポーターの支援とか、モデル小学校区へ見学に行ってもらったりというので、意識的な取組を入れていただいていると思うのですけども、生活する地域によって、校区ごとの対応に温度差が出てくるというのは、ほかのことも、先ほどのGIGAスクールのタブレットの活用の問題もそうですけども、少し、何とかならないのかなということが気になりましたので、さらにテコ入れをお願いできればなというふうに思います。

津市長 そのあたり分析されていますか。

幼児教育担当副参事 アンケートもしっかり取りまして、検証をしております。課題と

なって見えてきたところがここにもありますように、各校区によって、意識ですとか、温度差がしっかりとつかむことができました。そこに、どの校区というのも明らかになっていますので、そこに架け橋サポーター、それから指導主事等が、テコ入れと言いますか、入ってワーキング、具体的な取組に入って、意識を改革していく予定であります。早速、いろいろなところに出向いているところです。また、いい報告ができるといいなと思っております。

教育長　これ、4年目なのです。架け橋。1年目は全体で一部抜粋してやった。2年目は4つだったかな、特区でやった。昨年度初めて全小学校区でやった。今年がその2年目で、ものすごく大事な年なのですけど、なので、その特区でやったところについては、当然進んでいるわけです。それから、温度差というところ、小学校区、全てスタートしています。ただ小学校区にとっては、巻き込む学校も結構かなり差があります。目の前の小学校と幼稚園である程度つながって、ある少数の学校、幼稚園でつながるところもあれば、非常に幅広いところもあるので、そのあたりで非常に難しいですし、今回アンケートが取らせてもらって、改めて明らかになったのが、やはり私立幼稚園であったりとか、保育所であったりとかという、やはりうちが管轄するところではないところとのつながりというのは、やはり難しさがございまして、そのあたりがやはりアンケートの提出率に出ていたわけです。やはり、だからそこというのは、やはりこちらの取組というのが、やはり公立幼稚園を核に、ハブ的な役割を取りながら、いかに私立とか保育所にとって、有益な架け橋をしているかと言われたときには、こちらはやはり取り組み方というのは、ものすごく事やなど。この前、富田先生に研修で来ていただいたときも、そのあたりのところを教えていただいたのですけど、そういったあたりの難しさもあるので、どちらかというところ、小学校での温度差というのは、取組もそうなのですが、やはりその難しさとか、そういったものもありますので、そのあたりが課題、そこをどうやっていくかというのは非常に難しいのかなと思っています。

津市長　どうぞ、西口委員。

西口委員　学校を回っていると、校長先生が架け橋という言葉をよく口にされて、浸透してきたなあというのをすごく思いつつ、やはりなんというか、今ここで停滞してしまっていないのかなという危惧を持っています。幼稚園同士が自分ところの幼児教育の内容をお互い手をつなぎ合って、情報発信し続けているのだろうか、小学校に向かってというところあたりで、私立とか保育園とかいろいろあるけども、もう一回、幼児教育のスタートの段階で、どのように教育をしているのかということの見直しから始めてみる必要があるのではないかなということを、停滞しているようなことを感じつつ、進んでいるのだろうなと思いつつ、そういうことも思いました。

津市長　ほかいかがですか。だいたい出尽くしたようですが、最後に1点、私から少人数学級の話で、6ページなのですが、まず理解を深めるために、文部科学省と書いてある、7年度で小6まで全部35人学級にしますよということで、今年度は「みえ少人数」の話は別にして、全国で、小学校は35人学級が完成する。こういう理解でいいですか。

学校教育課長　　今、言っていただきましたように、本年度、令和7年度から小学校1年生から6年生まで全てにおきまして、35人学級での運用。これは国のほうで決まっております。

津市長　　来年度以降は、中学がどういうふうになるか、引き下げるよう法制上の措置を講ずることを明記と書いてありますけど、これはまだ明記して、これは法制上の措置は講じられていないということですか。

学校教育課長　　先般、給特法のほうで令和8年度から35人に引き下げるようにということで、法の措置を講じなさいというふうな形で出たということで、具体的に来年度中学校1年生だけなのか、そうではないのかとかですね、そのあたりは現段階ではまだはっきりしていないということで。

津市長　　それは給特法の問題で大丈夫なのですか。何人学級にするかというのは、法律上、どこで決まっているのですか。給特法の附則で、法制上の措置を講ずることを明記って、こういうふうに説明書いてあるけど、講ずることというのは誰が誰に言ったかという、附則だから、法律が法律に言っているんですよね。法律が、別の法律に書くことになる気がする。

学校教育課長　　今、ぴったりのお答えができなくて申し訳ないのですが、この後、その35人に引き下げるという方向が、もちろん、なってくるということなのですが、それがどちらの法律に。

津市長　　今日はそれで結構ですけど、もう1つ、これよく聞かれて私も答えられないのですが、35人学級になりましたということで、じゃあ一体、津市の中でどれだけの学級が、要するに2つに分かれたかという話になって、現実と言うと、加配なんかを使って、実際にもっと柔軟な学級編成をある程度やっているの、津市の現実は。だから、この少人数学級を受けて、国がずいぶん長年かけて取り組んできている結果、津市の学校の学級編成、学級人数がどう変わってきたかというのは、少し分からないというか、私が知らないだけかもしれないけど、データで。例えば6ページで、国がこうしていますよ、「みえ少」を活用してこうしていますよということしか書いていないのだけど、津市はどうなのということをいつも書いてくれないので、ちょっと私もしゃべれない状態になっています。これ次回以降で、6ページなんか書くときは、結果として津市はこうなっていますとか、その結果、例えば、先生の数が増えないと35人学級って実現できないですよ。こういうふうが増えてきましたというような、少しそのあたり分析して書いてください。今日はこれで結構ですから、お願いします。

ほかにありますか。

西口委員　　津市はどうかということを、そうだなと思ったのですが、1つだけ、「みえ少」が小学校で、これももう終わっていくのですか。

津市長 終わったわけではない。

学校教育課長 今も1年生、2年生は30人学級が残っております。

西口委員 中学校ですか。

学校教育課長 中学校1年ですか。

津市長 小1もそう。

西口委員 小1は。

学校教育課長 小1、小2は30人学級残っております。

津市長 それは「みえ少」。

学校教育課長 はい、「みえ少」です。

西口委員 その下限の25人を1年生だけでも、小学校1年生だけでも外すような働きかけというのはしてもらえないのかなと。

学校教育課長 その要望につきましては、毎年、その下限25人というのが特に1年生ですと、そのあたりがございますので、要望としてはあげさせていただいていますが、なかなか実現には至っていないというのが現状でございます。

津市長 最終的には30人学級目指していかないといけないですから。

西口委員 そうですね。

津市長 ほかよろしいですか。はい、山口委員。

山口委員 14ページ、放課後の児童の居場所の充実なんですけど、ここととても大事なことだと考えていて、支援員等確保のための就職フェアの開催と書かれていますが、そういったことも踏まえて、支援員の確保にすごく困っているんですけど、何が課題になっているか。要するに、そこで働く方たちの一番働くメリット、デメリットみたいなものをどのように分析していらっしゃるのか。その上で手を打っていかないと、ずっと足りないのではないかと考えていて、どのように分析していらっしゃるのでしょうか。

生涯学習課長 課題としましては、これは徐々に年々講じられていることだと思うのですが、指導員・支援員の先生方の給与水準が以前低かった。それがどんどん国の補助金の

制度改正におきまして、加算の部分で活用されてきていまして、その給与水準の部分は処遇改善というのは進んで、年を追うごとに図られてきているのかなと思います。ただ、十分かということではないというふうには思っております。あと、そもそもという部分もあるのですが、どこの業界でもそうだと思うのですが、人不足というのは当然大きな課題としてあります。それを課題と捉えていまして、先ほどおっしゃっていただきましたが、就職フェアを市主催で5年度から開催させていただいたり、それが現に各クラブさんの雇用につながって、数人なのですが、つながるのもあります。今年度、具体的に考えておりますのが、指導員の仕事というのはこういうものなのですよというものを、クラブさんのご協力もいただきながら、動画を撮って、撮影とかをさせていただいて、それを今年度、9月に開催予定なのですが、就職フェアのほうで、実際、会場で流させていただいたり、ホームページとかY o u T u b eのほうで配信をさせていただいたりするようなことを、今、考えているところでございます。

山口委員　たぶん学校が抱えている課題と同じような課題がそのままあるのだと思います。働いていらっしゃる方たちが、保護者とのこととか、児童同士のやり取りのこととかで、判断に迷ったときとか、どう答えていいかわからないときに、ちゃんと指導なり、助言を与えて貰うというような、一般の会社で言えばマニュアルというような、こういうときにはこういうふうに考えたらいいし、こういうふうにしたらいいんだよみたいなものが確立されていないのではないのでしょうか。個人個人の方の能力とか、対応力みたいなことに任されているものですので、何かしらこちらでできることはして差しあげながら、現場を支えるのではないのですが、課題を解決していく方向にいかないと、働いていらっしゃる方たちが何に困っているのか、それにどうしていけばいいのかというの、もう少しきめ細かく考えていかないと、多分口コミで広がっていくと思います。あそこはこうだとか。あとすごく子どもにかかることだし、やりたいのだけでも、給料のことはもちろん、私も働き方みたいところで、こちらとしても整えていけるところは整えていってあげたいなとは思っています。

生涯学習課長　放課後児童クラブ、民設民営と公設民営がございまして、そのあたりがなかなか市としても、クラブさんのほうに指導員・支援員の先生に対しては、このようにしてくださいというようなものが強く言えないのは正直悩んでいるところでございます。一方で、支援員の数が仮に確保できましても、この支援員の能力の向上といいますか、資質向上、こちらのほうも重要だと思いますので、市主催の指導員の先生方の研修を開催させていただいたりですとか、そういった形で資質向上、そういったあたりも重要なことと捉えて、市の中では取り組んでいるところでございます。

津市長　ありがとうございます。様々議論がございました。ちょっとまとめますが、1つはですね、G I G Aスクールとか架け橋とかですね、現実どういうふうに運用しているのだろうか、現場で、特に今日皆さんから出た、学校ごとに少し差が出てきていませんかということなどですね、現場の状況なんかをまたぜひ押さえていただいて、この場でもご報告いただきながら、よりいい形で、学校で話が進むように、我々もフォローしていきたいなと思いました。2点目は水泳の、先ほどの時期の問題とか実態とか、そ

れから35人学級が実際にどういうふうに、うまく進められているかですね。これも現場の話なんですね。現場の話を教育委員会事務局が把握していただいて、この場でもまた、分析とともに話をしていただきたいなというふうに思いました。どういうふうに進むかどうかということを当会議としては関心を持って見ていこうというふうに思います。

それでは次に2番目の議題に入るのですが、「現場からの声を 新たな配置方針により津市教員教育支援の拡充」というふうになっています。これは実はまだ事務局ベースでこういうことを考えていますというアイデア段階です。今日はですから、これをこういうふうに決めるということではありません。事務局サイドから説明をしてもらって、そういう考え方に沿ってこれから人事当局なり、財政なりと折衝を始めていくというキックオフみたいな、そういう位置づけですので、今日はここでは議論するというよりも、少し質問とか、今からする聴取する説明で少し分かりにくかったり、どういう意味なのかということを確認していただいて、この方向で、一旦、これから議論を始めますよというキックオフとして受け止めてください。これ深堀りすると、少し突っ込みどころ満載なので、なかなかこう、今から1時間ぐらいかけて議論しなければいけないと思いますので、今日はそういう位置づけでご理解をください。したがって、ご意見というよりも、質問ぐらいにこのあとお願いすることになりますので、よろしくお願いします。逆に言うと、質問は沢山してもらったほうが、非常にデリケートな課題なので、よろしくお願いしたいというふうに思います。では、説明願います。

教育総務課長 それでは、津市教員支援員の新たな配置方針について、事務局案をご説明申し上げます。

資料の1ページをお願いします。

まず、「1 津市教員支援員の現状」ですが、津市では、国に先駆けて、教員が負担軽減を実感できる支援策として、平成30年度から独自に教員支援員を配置し、教員が子どもたちと向き合う時間の確保に取り組んできました。

教員支援員には、事務職や教育職の定年退職者である再任用職員を配置してきましたが、令和5年度の定年延長制度の開始に伴って再任用職員としての任用者数が減少し、再任用職員の教員支援員としての確保が困難になってきました。

資料の2ページをお願いします。

次に、「2 教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の現状」ですが、津市教員支援員と時期を同じくして開始された国が行う教員支援策で、開始当初の配置人数は1人、2人と少人数でしたが、令和2年度に新型コロナ対策として配置人数が増え、その後、全校配置となり、令和7年度では津市に35,504時間が配当されています。

資料の3ページをお願いします。

「3 津市教員支援員・教育現場への聞き取り結果」についてですが、このように、津市独自の教員支援員と、国の教員業務支援員の両面から教員の負担軽減につながる支援策を実施してきましたが、津市教員支援員への再任用職員の確保が難しくなる現状などを踏まえ、新たな教員支援員の配置方針を検討するに当たり、実際に教員支援員が行っている業務の内容や、教育現場が望む支援内容などを把握するため、教員支援員及び教員支援員配置校にアンケートを行い、また、教員支援員から聞き取りを行いました。

その主な結果は、資料に記載したとおりですが、教員支援員・教育現場の共通した意見

として、小学校がより支援を必要としているとの声がありました。また、教員支援員の行っている業務内容としては、教員業務支援員と同様の業務を行っている学校が多く、教員業務支援員だけでは充足していない状況であり、一部の学校では、教員業務支援員が行わない学校徴収金に係る事務の支援に重宝されている状況でした。

資料4ページをお願いします。

「4 聞き取り等から浮かび上がった課題・要望等」ですが、今回のアンケートや聞き取りから、求められている人材として「教員経験を有する者」と「教員業務支援員と同等の者」が多くを占め、求められている業務として「教員業務支援員と同等の業務」と「小規模校の校務支援」が声として挙がっていました。

まず、求められている人材としては、「教員経験を有する者」については、昨今の教員不足の現状から継続的な人材の確保が難しいと考えられ、「教員業務支援員と同等の者」については、市職員の再任用職員を引き続き活用するとともに、市全体の雇用期間満了の再任用職員を新たに会計年度任用職員として任用する対象とすることで、一定数の人材の確保は可能になるのではと考えています。

次に、求められている業務としては、「小規模校の校務支援」については、校務は教員が直接行うべき業務であり、教員経験を有する者（教員免許保有者）以外が行う業務としては不適當あるとの考えから、「教員業務支援員と同等の業務」を充実させることで、更なる教員の負担軽減につながる支援策として効果的であると考え、教員支援業務に係るノウハウを持った人材の継続的かつ効果的な配置として、津市教員支援員の新たな配置方針を考えました。

資料5ページをお願いします。

「5 今後の津市教員支援員の配置方針」として、3つを挙げました。

1つ目は「教員1人当たりの事務作業が多い規模が大きい学校に配置」です。学校徴収金に係る事務や教材の印刷などの事務作業量が多い規模の大きい学校に配置します。

次に、2つ目は「担任以外の教員が少ない小学校に優先的に配置」です。小学校の教員は、学校に子どもがいる時間帯に事務作業などを行う時間的余裕が中学校に比べてないことから優先的に配置します。

最後に、3つ目は「学級数・児童数を踏まえて効果の大きい学校に配置」です。学級数や児童数の多い学校では、勤務時間が制限される教員業務支援員だけではまだまだ足りない状況です。より長い時間の勤務が可能な津市教員支援員を配置します。

この3つの配置方針で津市教員支援員を配置することで、教員の負担軽減に更なる効果があるものと考えています。

資料6ページをお願いします

「6 津市教員支援員の配置想定校」ですが、具体的な条件としては、まず、文部科学省が示す学校規模の分類で大規模校とされている25学級以上の小学校3校・中学校1校への配置を考えています。こちらの4校には、教員支援員を週4日配置します。次に19学級から24学級の津市内で規模が大きい部類の小学校10校へ、教員支援員を各校に週2日配置します。最後に、児童数が350人以上の小学校2校へ、教員支援員を各校に週2日配置することとしており、全部で16校に教員支援員を配置することを考えています。

なお、教員支援員を週2日配置する学校については、例えば再任用職員の任用期間満了者で、より負担の少ない勤務形態を希望する方でも働きやすくなり、新たな働き方として

人材の確保につながるのではないかと考えています。

資料7ページをお願いします。

「7 津市教員支援員の業務内容、人材、予算規模」ですが、津市教員支援員の業務内容は、国の教員業務支援員が行わない「学校徴収金に係る事務」や「学校運営等に関する相談・助言」など、行政経験者だからこそできる支援が可能と考えています。

次に、人材は、引き続き再任用職員（定年前・暫定）を積極的に任用するとともに、新たに市職員を早期に退職した方や、全ての再任用満了者を対象に会計年度任用職員として任用し、そこだけで確保が難しい場合は、ハローワーク等で公募して採用していきたいと考えています。

最後に、予算規模は、令和8年度予算については、概算ですが16校配置として2,582万4千円を見込んでおります。

資料8ページをお願いします。

資料8ページから9ページにかけては、参考資料として、令和7年5月1日付けの小・中学校及び義務教育学校の「児童数」「学級数」「教員配置数」を添付したものです。

以上で説明を終わります。ご協議のほど、よろしくお願いします。

津市長 それでは質問なのですが、ちょっと口火を切りますが、2ページにですね、この3万5,238時間、87人。令和6年度の数字で見えています。割り算すると405時間なんですね。一人当たりね。教員支援員のほうが時間が書いていない。いつも問題になるので、ちゃんと書いてくださいね。1万4,616時間なんですよ。10人の分で。これは10人で割ると1,461時間で、一人当たりの時間でいうと、教員支援員は教員業務支援員の3.5倍なんですね。なので、いつもこの話で説明を受けるときに、私が口やかましく言っているのは、教員業務支援員と教員支援員とは別物なのです。だから、教員業務支援員が、今や全校配置されたというのは、極めて望ましいことではあるのですが、教員業務支援員では足りないから、教員支援員を置きますというのは、あべこべでありまして、教員業務支援員は全校配置で、こんな僅かな時間だけでも、いるということを前提に、私たちは教員支援員をどういうふうに配置しましょうかという考え方で、整理をしないといけないかなというふうに思っておりますので、その点、例えば、教員支援員の時間数とか、一人当たり時間というのをちゃんと今後明記しながら説明をしてもらいたいというふうに思っております。

それでは、どうぞ。西口委員。

西口委員 私もそれは思いました。1人1校に、1日何時間くらいいてみえるのかなと、純粹に知りたいなと思いました。

津市長 それは5ページで、下のほうに、週18時間以内かつ1日6時間以内に限定されるスクール・サポート・スタッフと書いてある。これは勤務条件の話で、実際に、どこに何時間行っているのという話。それと教員支援員が実際にどこに何時間行っているのという話ですよ。そこをベースにしないといけないかな。

山口委員 時間のこともそうなのですが、それぞれの方が、それぞれの学校で、ど

ういった業務をしているのかということ把握はされているのでしょうか。そうすると、それをまた共有することによって、この学校ではどういうことをしてもらっているのだということが共有もできますし、うちの学校でもいいんだということにもなりますし、教員業務支援員の方には、これはしてもらえないのだということも、それを周知されているのかどうかをお聞きしたいです。

教育総務課長 教員支援員につきましては、今回アンケートを取りましたときに具体的にどのような業務を行っているかとかですね、教員支援員の配置校にどういうふうな業務の割合で、どういう業務の支援を行なっていくかということもアンケートで聞いているので、活動内容については把握できているというふうに考えております。

山口委員 主なとかというのではなく、全て書いていただくことが大事だと思います。アンケートでは。

津市長 どの学校に何人、何時間配置されていて、その人らがどういうことを行っているのかということについて、一回書いてほしいなということですね。

田村委員 質問というより意見になってしまうかもしれないのですが、このアンケートの対象に、なぜスクール・サポート・スタッフが入っていないのか。違いをしっかりと掴むためには、そのスクール・サポート・スタッフの方たちがどういう業務を行っていて、どう思っているのかということのも知りたいという気がしました。

津市長 それ、入れてないですか。アンケートに。教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）については。

教育総務課長 今回は教員支援員と教員支援員の配置校にのみにですね、伺っております。

津市長 配置校のみなので、そこで教員業務支援員が足りないという話がちょっと捉えられてないです。

田村委員 イメージでしかないですけど、教員支援員の方々の仕事が、スクール・サポート・スタッフの方々から見たらどう映っているのかとか、自分たちと連携ができているのか、うまく連携できていないのかとかいう実態というのを知っておく必要があるのではないかな。今回、仮に、この方向でいけば、今、教員支援員が配置されている学校に、このままいけばですよ。ひょっとしたら、もう行かなくなる。スクール・サポート・スタッフだけの対応になるという学校が出てくる可能性があるんですね。そうすると、そうなったときに、スクール・サポート・スタッフの方たちが、今までおってもらったのに、あの人たちおらんと私も困りますと思っているのか、いや、別にいいよという感覚なのかというのもちょっと興味があったのと、学校現場の主な意見で、この現場って誰ですか。

教育総務課長 校長先生です。現場の先生方の思いをアンケートで答えています。

津市長 校長が先生たちの様子を見ながら書いているということですね。

田村委員 そこに、その本当の現場で助けてもらっている一教員の方々の感覚が入っているのかどうかというのも、ちょっと。

津市長 ただ私が、組合サイドから聞いている話で言うとは非常に好評ですよ。そういう意味では。教員支援員のおかげでこういうふうに使われていますというお話を現場の先生たちからはよく聞きます。

田村委員 毎年ある懇談会でも、組合の代表の先生方からは、本当にありがたい、助かっているというふうにおっしゃってみえたので、その辺は間違いないと思っています。

津市長 この話は量なのか質なのかという話であって、物理的にスクール・サポート・スタッフというのは、全校配置なのだけど、これだけの時間というふうな、それに上乗せをしていくのだったら、スクール・サポート・スタッフの上乗せ単独みたいなことになってしまって、それならもう、一回、教員支援員をやめればいいですよという話になるわけですね。だから再任用職員がいないわけでしょ。だから全部会計年度任用職員にすればいいですよっていう。それはそうではなくて、うちは教員支援員という仕組みで、非常に学校現場で大変お役に立てているという話をいっぱい聞きました。そういうことを検証するならば、津市独自の、先に始めた、国の制度が始まる前から検討して独自に立てた、たまたま同じ年に国がよく似たような制度、しかも最初は1人だったので試行的に始めたスクール・サポート・スタッフが教員支援員のことを全部やってくれるんだったら、もういらぬわけですよ。教員支援員はね。ところがそうではないでしょうということで、単純に学校の大きさだけで決めていいのかとか。そういう意味で、私は突っ込みどころ満載というか、大分議論がいきますよねと言ったのはそういうことなのですよ。いいでしょうか、問題点はクリアになっていますでしょうか。

富田委員 6ページのところなんですけども、配置想定校のところ、児童数と学級数というところに多く配置するということなんですけれども、中学校のほうが、これが週4というふうにあるんですけど、この考え方でいくと週2ぐらいでいいのかなと、単純に思ったんですけど。小学校と条件が同じようにしているというのは、基準として小学校優先というふうな考え方にちょっと。

教育総務課長 学校規模という形でフィルターをかけた状況で考えますと、25学級以上あります中学校は久居中だけとなりまして、久居中のほうがその資料9ページを見ただきますと、学級数が書いてあるんですけども、久居中学校の学級数が27学級、次の橋南中学校が22学級という状況でございましたので、久居中学校のほうが、教員支援員の配置の対象となつてございます。

津市長　　あまり答えてないような気がするんだけど。小、中のバランス上、そんな久居中だけ週４日で、ほかはゼロっていうのはどうなのっていう質問なんですけど、それはちょっと検討してくださいね。

西口委員　　西が丘小学校は今年配置がなかったのに、今度は週４日配置というふうになってというあたりも含めて、検討していただければと思います。津市の教員支援員はスクール・サポート・スタッフとは全然違うし、その上乗せではないので、そこはちゃんと分かる、それは上乗せではないということが分かるような概念というのを示して、本当なら全て、津市教員支援員が全校配置されるのが私としては一番望ましいなということはいつも思っていたのですが、予算も厳しいですが、ぜひぜひ教員支援員を何とか、何とか確保していただきたい。

津市長　　議論が尽きないので、この辺に留めまして、これはですから、キックオフなので、それから様々な分析をして、それから田村委員おっしゃったように現実のデータというか、現にどういう感じになっているかというのを確認しながら、進めていってほしいなというふうに思います。では以上で、本日の協議を終了いたします。

教育総務部長　　長時間ありがとうございました。それでは事項書２「その他」に入りたいと思いますが、特に事務局のほうでは用意してございませんが、よろしいでしょうか。それではこれもちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。